

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和2年度)

施設名	健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリー	所管部室課名	健康医療部健康まちづくり室 土木部公園みどり室 地域教育部健都ライブラリー
所在地	吹田市片山町1丁目地内～岸部新町1～2番地 吹田市岸部新町2番31号	設置年月日	健都レールサイド公園 平成30年3月31日 吹田市立健都ライブラリー 令和2年11月11日

1 施設の概要

(1)設置目的	健康に「気づき」、「楽しみ」ながら「学べる」をコンセプトに、多世代が集い交流し、健康寿命延伸につながる場とする。		
(2)規模、開館日等	【規模】 健都レールサイド公園敷地面積 約25,600㎡ うち吹田市立健都ライブラリー 敷地面積 2983.35㎡ 建築面積 1425.41㎡ 延床面積 1859.16㎡	【開館時間(図書館部分)】 月・火・水・土・日曜日・祝日 午前10時～午後6時 木・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後8時 【開館時間(カフェ・多目的室)】 開館日の午前9時～午後9時 【閉館日】 毎月最終木曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始12月28日～1月4日	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	健都パークライフ創造パートナーズ				
(2)指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(3)選定方法	公募				
(4)指定管理者が行う業務内容	1.健康増進及び利用促進に関する業務 2.公園の利用の禁止又は制限に関する業務 3.制限行為の許可に関する業務 4.制限行為の許可に係る使用料の徴収に関する業務 5.監督処分に関する業務 6.施設及び設備の維持管理等に関する業務 7.その他の業務(公園及びライブラリーの窓口等の運営等)				
(5)指定管理者の収支			令和元年度		令和2年度
			計画	実施結果	計画
	収入	委託料又は利用料金 (円)	－	－	92,038,000
		自主事業収入 (円)	－	－	2,560,868
		その他 (円)	－	－	－
	支出	管理経費 (円)	－	－	92,038,000
		自主事業 (円)	－	－	2,411,131
		その他 (円)	－	－	－
	収支差額 (円)		－	－	149,737

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		令和元年度		令和2年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	健康増進事業 (回)	－	－	290	114
2	健康増進事業参加人数 (人)	－	－	2,955	467
3	利用促進事業 (回)	－	－	81	42
4	利用促進事業参加人数 (人)	－	－	910	348
5	公園利用者数 (人)	－	－	－	41,933
6	図書館利用者数 (人)	－	－	－	60,840
7		－	－		
8		－	－		

健康増進事業・利用促進事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数・参加人数が計画を大幅に下回ることとなりました。

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	・施設利用者アンケートの実施(アンケート用紙、インターネットを併用しての回答) ・健康促進事業・利用促進事業参加者アンケートの実施
(2)把握結果	両アンケートの内容をまとめた年間事業報告書の提出を受けている。 多彩な事業を実施しており、概ね高評価を受けている。施設管理についても、好意的な意見が多数である。
(3)結果を受けての対応状況	苦情、要望があれば、速やかに対応がなされているとともに、市へも報告されている。 アンケートに寄せられた意見を今後の事業計画に反映されることを期待する。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	市報で教室案内を掲載するほか、毎月発行の情報紙の配布、公式LINEやFacebookを活用するなど、様々な広報活動を展開し、市民が施設を知り利用できるような取組を行っている。 公園の利用者からの苦情やトラブルにも迅速に対応することで、大きなトラブルを未然に防いでおり、市への報告も適宜行うことができている。
(2)施設の効用の発揮	管理運営事業で開催している教室等については、事業開始当初はコロナ禍での新規開設施設ということもあり集客が難しいこともあったが、徐々にリピーターも増え、キャンセル待ちが出るほどの人気の教室も増えてきた。また、管理運営事業に加え、自主事業を実施するなど施設の有効活用を図っている。ただし、自主事業の集客については、今後改善されることが望まれる。 施設の設置目的に合致した事業運営を行いながら、公園及び図書館の管理についても、利用者から手入れが行き届き安心して利用ができるという評価を受けており、施設管理者としての責務も十分に果たしている。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・適切な人員体制を構築し、欠員時のフォロー体制も取れている。 ・施設の管理運営に必要な資格を有する人員を配置している。 ・サービス向上や事業実施、安全のために必要な研修を適宜実施し、職員の能力向上に努めている。また、適切な施設運営及び事業実施のためのマニュアルの整備を行い、業務の確実な遂行に努めている。 ・本市からの指定管理委託料の範囲で安定的な事業運営が行われている。
(4)施設の管理経費の縮減	・光熱水費や事務経費の節減に積極的に取り組んでいる。 ・健康増進事業、利用促進事業について、民間企業独自のノウハウを保持していることから職員が講師を務めることができ、講師料などの縮減につながっている。
(5)その他	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、図書除菌機(ブックシャワー)の設置やトイレ衛生管理品を設置するなど、工夫をしている。

(6)総合評価	定期的な清掃や迅速な修理対応など質の高い管理に努め、公園及び図書館の美観及び清潔感が保たれており、利用者からの評価も高い。 健康増進事業及び利用促進事業については、利用者ニーズの把握や広報の充実により、今後より良い実施がなされ、施設の効用をより高められるように期待する。
---------	--